

鯖江市農業委員会 第 7 回 総 会 議 事 録

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 2 8 日 (月)
午後 1 時 3 0 分 開 会
午後 2 時 1 5 分 閉 会
- 2 場 所 鯖江市役所 4 階 全員協議会室
- 3 議 事
(1) 議案第 2 9 号 農地法第 3 条の許可申請審議について
(2) 議案第 3 0 号 農地法第 4 条の許可申請審議について
(3) 議案第 3 1 号 農地法第 5 条の許可申請審議について
(4) 議案第 3 2 号 農地利用状況調査の実施について
(5) 議案第 3 3 号 農用地利用集積等促進計画 (案) の意見審議について
- 4 報 告 事 項
(1) 報告第 2 3 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
(2) 報告第 2 4 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
(3) 報告第 2 5 号 非農地証明の発行について
- 5 議 長 福 島 会 長
- 6 署 名 委 員 1 7 番 岡 井 善 四 郎 委 員
1 8 番 服 部 義 和 委 員
- 7 事 務 局 松 田 事 務 局 長、中 尾 事 務 局 次 長
真 柄 書 記、山 本 書 記、堂 満 書 記

午後 1 時 3 0 分 開 会

事務局	それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。
事務局	(欠 席 委 員 の 報 告)

事務局	つづきまして、福島会長からご挨拶をお願いします。 引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたしますします。
福島会長 ※以下議長	議長就任挨拶
議長	ただいまから7月の農業委員会総会を開会いたします。 本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。 まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。
委員一同	異議なし
議長	では、17番 岡井善四郎委員と、18番 服部義和委員をお願いします。
議長	次に、各部会から7月部会の報告をお願いします。 まず始めに、農政部会の報告を、農政部会長からお願いいたします。
6番 前田委員	7月の農政部会の報告をいたします。 7月23日、水曜日、わたしほか7名が出席して、農政部会を開催しました。 協議事項としまして、議案第33号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について、協議しました。 協議の結果については後ほどの議案審議の際にご報告いたします。 以上、部会報告といたします。
議長	次に、農地調整部会の報告を、農地調整部会長からお願いいたします。
17番	

岡井委員

7月の農地調整部会の報告をいたします。

7月24日 木曜日、わたしほか8名の出席で、農地調整部会を開催しました。

当日は、部会に先立ち、午前9時から笠嶋委員と河野委員の2名により、3条、4条、5条の申請案件など約1時間半にわたり現地調査を実施しました。

審議の内容については、後ほどの議案審議の際に、ご報告いたします。

議長

ありがとうございました。

それでは次に議事に入ります。

まず始めに、「議案第29号 農地法第3条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局

(議案第29号について説明)

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員

議案第29号 農地法第3条の許可申請審議について審議の結果、全案件について許可相当の意見となりました。以上、報告します。

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

5番
佐々木委員

申請2番について、申請地の畑に隣接している畑はあるのか。

事務局

隣接している畑はなく、申請地に隣接して居住する譲受人が耕作する。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第2

9号 農地法第3条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。

賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第29号 農地法第3条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。

議長

次に、「議案第30号 農地法第4条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局

（議案第30号について説明）

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員

議案第30号 農地法第4条の許可申請審議について審議の結果、案件について許可相当の意見となりました。以上、報告します。

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第30号 農地法第4条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第30号 農地法第4条の許

可申請審議について」は、原案のとおり可決決定されました。

議長

次に、「議案第31号 農地法第5条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局

(議案第31号について説明)

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員

議案第31号 農地法第5条の許可申請審議について審議の結果、全案件について許可相当の意見となりました。以上、報告します。

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

5番
佐々木委員

申請2番について、申請地の左側に、道路の排水路はあるのか。また、地元の同意は得ているのか。

事務局

道路側溝はなく、地元の方も申請内容について同意を得ている。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第31号 農地法第5条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第31号 農地法第5条の許可申請審議について」は、原案のとおり可決決定されま

した。なお、番号１番は福井県農業会議の意見を聴いたうえで許可といたします。

議長 次に「議案第３２号 農地利用状況調査の実施について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (議案第３２号について説明)

議長 農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

１７番
岡井委員

議案第３２号 農地利用状況調査の実施について
委員より、転用履行状況の確認において、未完了案件の抽出について質問があり、事務局からは、転用申請のあった案件について転用完了届の提出のなかったものについて、個別に文書や電話確認を行い、内容を一通り把握している旨の答弁がありました。
審議の結果、調査について同意するとの意見となりました。以上、報告します。

議長 ただいま、事務局からの説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第３２号 農地利用状況調査の実施について」は、事務局の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長 全員賛成と認め、「議案第３２号 農地利用状況調査の実施について」は、原案のとおり可決決定されました。熱いさなかですので、熱中症対策を万全にしたうえでの実施をお願いします。

議長	次に、「議案第３３号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」を上程します。事務局から提案の説明をお願いします。
事務局	（議案第３３号について説明）
議長	農政部会の意見を、農政部会長より願います。
６番 前田委員	議案第３３号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議につきまして、借賃（しゃくちん）が１０万円になる理由はあるのかとの質問があり、ブルーベリーを栽培していて、ふるさと納税と一般（直売所等）に売り出しており、ふるさと納税だけでも十分に利益が得られ、経営的にも黒字のため問題はないだろう、との答弁がありました。協議の結果、原案どおり総会に上程することとなりました。
議長	ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。
議長	ご意見ございませんか。無いようですので「議案第３３号「農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」は、事務局の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。
委員一同	挙 手
議長	全員賛成と認め、「議案第３３号「農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」は、原案のとおり可決決定されました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。
議長	次に、報告事項について事務局から説明をお願いします。

事務局 (報告第23～25号について説明)

議長 最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局 (連絡事項)

議長 それでは、引き続きまして、8月の農地パトロールに向けまして農地パトロール出発式を開催したいと思います。これから準備をしますので、暫時休憩いたします。
午後2時20分に再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

午後2時15分閉会